

# 滋賀森林管理署

担当者

森林技術指導官：中村雅人

地域林政調整官：落窪弘行

TEL：050-3160-6115

- 滋賀県の森林は、県境の脊梁山地から琵琶湖へ水が流れ込む形に分布しており、県土の50%（202千ha）が森林であり、このうち国有林は18千haあります。

民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が80千haで、人工林率が44%とほぼ全国平均並みとなっています。また、戦後に造林された人工林は、保育・間伐作業が必要な資源の造成期から、資源の成熟に伴い、利用段階に移行しつつあります。

我が国の林業・木材産業は、近年国産材供給量が回復傾向にあるものの、木材自給率は依然として低い水準にあり、また、長期にわたる林業産出額や林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の生産・流通構造の改革の遅れ等、引き続き厳しい状況にあり、滋賀県においても森林の適切な整備が行われない箇所や二ホンジカによる森林被害の増加など、森林の有する多面的機能の発揮への影響も懸念されています。

一方、国有林の人工林率は26%と低いものの、近畿の水瓶である琵琶湖に注ぐ河川の上流に位置する森林と、田上山や三上山など平野部に近い歴史的にも文化的にも由緒ある森林を有しており、水源涵養、保健・文化・教育的な利用の場としての森林の多面的機能の発揮に寄与しています。

- 滋賀県との地域林政連絡会議では、平成27年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成28年度の民国連携の取組に向けて、二ホンジカ被害対策等について意見交換を行いました。
- 国有林が所在する市町の地域課題に対応するため、各種会議の機会等を利用して幅広に情報収集等を行っており、地域課題の解決に向けて市町と連携した取組となるよう努めています。



（滋賀県との地域林政連絡会議の様子）

## 治山対策の推進

【課題】平成25年9月の集中豪雨による山地災害発生箇所の復旧整備等（継続）

【取組状況】

- 平成25年9月の集中豪雨により滋賀県内各地において大規模な山地災害が発生した。災害発生後、被災状況の把握に努め、滋賀県内の各関係機関と連携を図り、国有林被害箇所の復旧計画を作成するとともに、滋賀県砂防治山連絡調整会議において国有林、民有林間の事業の調整及び情報の共有を図った。
- 治山工事箇所について、地元説明会等を実施し、地域住民からの意見・要望等を把握し、併せて治山事業のPRを実施。
- 平成26年度に緊急性の高い8箇所（大津市6箇所、野洲市1箇所、近江八幡市1箇所）について災害対策工事及び復旧治山工事を実施。
- 平成27年度は、2箇所（大津市1箇所、近江八幡市1箇所）の復旧治山工事を実施。
- 平成28年度は、馬ヶ瀬山国有林（大津市）で山腹工事、三上山国有林（野洲市）で流路工事を実施。

【成果と今後の課題】

- 今後とも引き続き被災箇所の復旧に努めるとともに、災害に強い森林づくりに取り組んでいくことが必要。

平成27年度復旧治山工事箇所  
（大津市 大谷国有林、平成26年9月撮影）



工事完成（平成28年3月撮影）



平成28年度復旧治山工事箇所  
（大津市 馬ヶ瀬山国有林、平成26年10月撮影）



工事完成（平成28年11月撮影）



## 鳥獣被害対策の推進

### 【課題1】ニホンジカの個体数管理（継続）

#### 【取組状況】

- ・ 大津市有害鳥獣被害対策協議会及び米原市鳥獣被害防止対策協議会へ参画し、協議会関係者等と効率的なニホンジカの捕獲対策に向けた対策の検討を実施。
- ・ 大津市内の国有林において引き続き、シカを捕獲するために大津市と調整を図りつつ、滋賀県猟友会大津支部及び湖南支部と委託契約を締結してニホンジカの捕獲を実施。（平成28年度は65頭を捕獲）
- ・ 28年度から新たに、米原市内の国有林（奥伊吹スキー場）において、米原市と連携してAIセンサー付き囲い罠によるニホンジカの捕獲を実施。

#### 【成果と今後の課題】

- ・ 大津市では、箱檻、くくり罠によりニホンジカを捕獲し、森林被害対策と併せ個体数管理に寄与。今後も更なる捕獲頭数の確保に向けて、大津市及び猟友会との疎通を図っていく。
- ・ 米原市では、AIセンサー付き囲い罠によりニホンジカを捕獲し、森林被害対策と併せ個体数管理に寄与。今後は本年度事業の検証を行い、より効率的な捕獲となるように努める。
- ・ ニホンジカの個体数管理について、次年度はより効果的な取組となるよう検討も行いつつ、引き続き取組を継続することとし、関係機関等への連絡調整を実施。



(囲い罠設置の様子)

(捕獲されたニホンジカの様子)

### 【課題2】伊崎国有林におけるカワウ森林被害対策（継続）

#### 【取組状況】

- ・ 滋賀県カワウ総合対策協議会へ参画。同協議会では、「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき総合的・計画的に推進することを目的にカワウの被害を受けている漁業関係者、竹生島在島関係者、野鳥の会関係者、狩猟者団体関係者、カワウ関係学識経験者、行政関係者等でカワウ対策の内容及び実施された事業について情報共有及び意見交換を実施。
- ・ 滋賀県による銃器捕獲と連携した捕獲区域への立入規制、カワウの遺体回収等の管理業務を実施予定だったが、生息数が少なかったため取り止めた。
- ・ カワウによる被害木を伐採し跡地に植栽を行い森林再生を実施。
- ・ 学識経験者のほか滋賀県、長浜市、近江八幡市も参加した、伊崎国有林の取扱いに関する検討におけるワーキンググループ会合を実施。

#### 【成果と今後の課題】

- ・ 関西広域連合、滋賀県等の各種会議に参画し情報を入手し、今年度の伊崎国有林におけるカワウ森林影響調査報告を実施。
- ・ 次年度も取組を継続することとし、滋賀県が新たな「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画」を策定する予定であること、中期目標が10年を経過しカワウの生息状況等が変化したことから、中期目標を見直すこととし、関係機関等への連絡調整を予定。



(カワウ営巣状況)

(被害木伐採跡・植栽状況)

